

第142号議案

令和4年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次

ページ

《8款 土木費 2項 道路橋りょう費》

〔歳出の補正〕

2目 道路橋りょう維持費

【単独】里道等整備事業費

..... 3 ~ 7

〔繰越明許費の補正〕

2目 道路橋りょう維持費

【単独】里道等整備事業費

..... 8

3目 道路橋りょう新設改良費

【補助】都市構造再編事業費

..... 9

【単独】道路新設改良事業費

..... 10 ~ 18

4目 交通安全施設費

【補助】交通安全施設整備事業費

..... 19

《8款 土木費 3項 河川海岸費》

〔繰越明許費の補正〕

2目 河川改良費

【単独】自然災害防止事業費

..... 20

《8款 土木費 5項 都市計画費》

〔繰越明許費の補正〕

6目 公園費

【単独】公園便所整備事業費

..... 21 ~ 24

中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和4年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう 維持費	1-1	【単独】里道等整備事業費 戸町3丁目	千円 50,000

1 概 要

(1)事業目的

公共性の高い里道等において、安全で快適な生活道路の維持管理のために補修や改善を行うもの。

(2)補正予算理由

令和4年5月12日に発生した戸町3丁目の宅地及び里道の石垣崩壊に係る里道及び水路の復旧工事費用を増額するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

予算節	事業費	詳細
役務費	400	土地鑑定手数料
委託料	600	分筆登記
工事請負費	30,000	ブロック積擁壁 110㎡ 水路復旧 21.5mなど
公有財産購入費	4,000	用地買収2棟分
補償費	15,000	2棟分(解体費含む)
計	50,000	

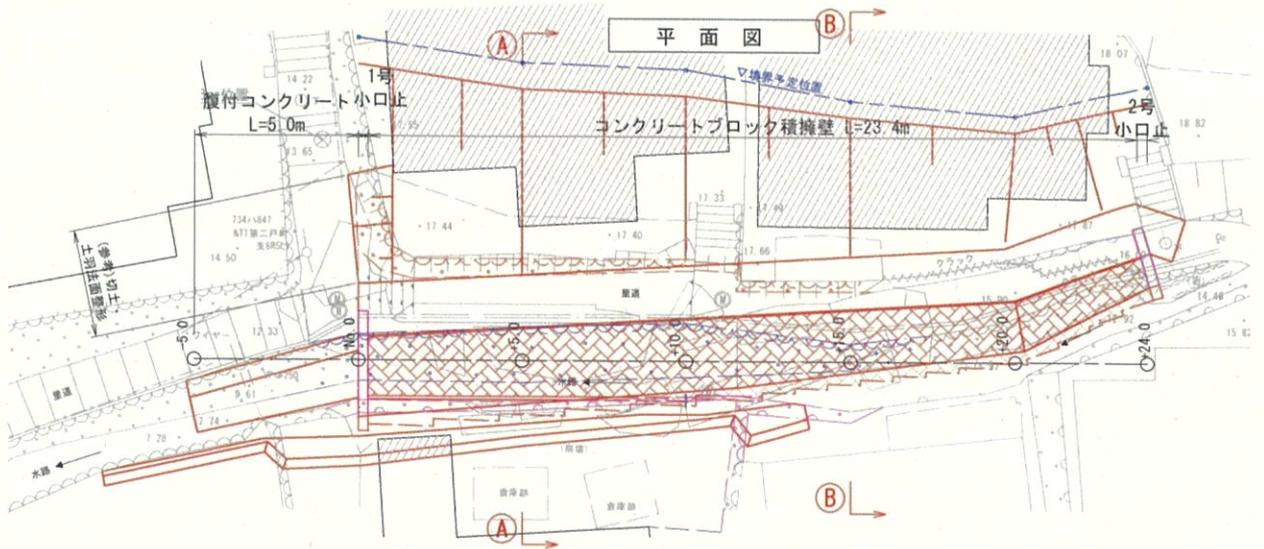
3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
7月補正	18,500	—	—	—	—	18,500
11月補正	50,000	—	—	—	—	50,000
補正後	68,500	—	—	—	—	68,500

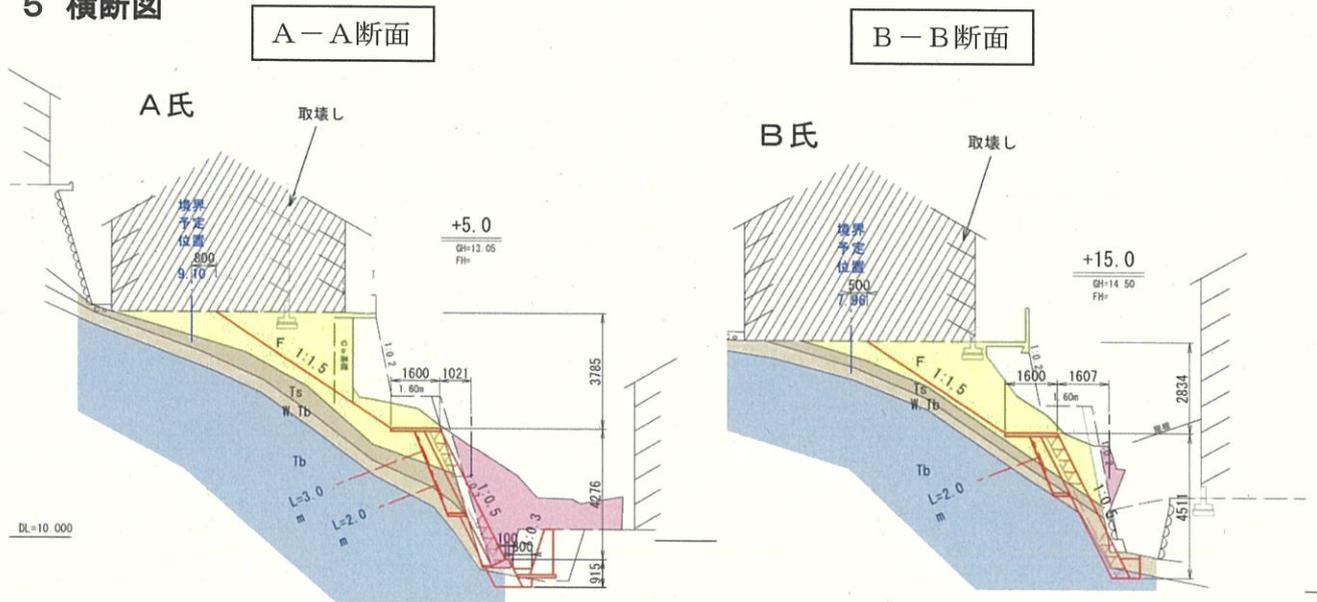
【単独】里道等整備事業費
戸町3丁目



4 計画平面図



5 横断面



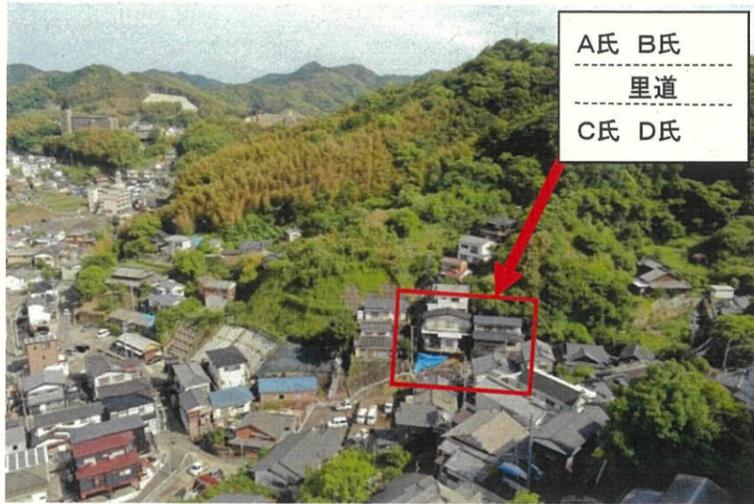
6 今後のスケジュール

名称	内容	令和4年度									令和5年度			
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
戸町3丁目 仮設防護柵等設置工事	工事ヤードの整備 工事車両通路の整備		■	■	■	■	■	■	■					
(仮)戸町3丁目 里道等復旧工事	里道の整備 水路の整備							■	■	■	■	■	■	
建物調査業務委託 分筆登記業務委託など	A氏、B氏					■	■	■	■					
用地買収 建物補償	A氏、B氏							■	■					

【参考資料】戸町3丁目民地と里道の石垣崩落事故に関して

1 崩落事故の概要

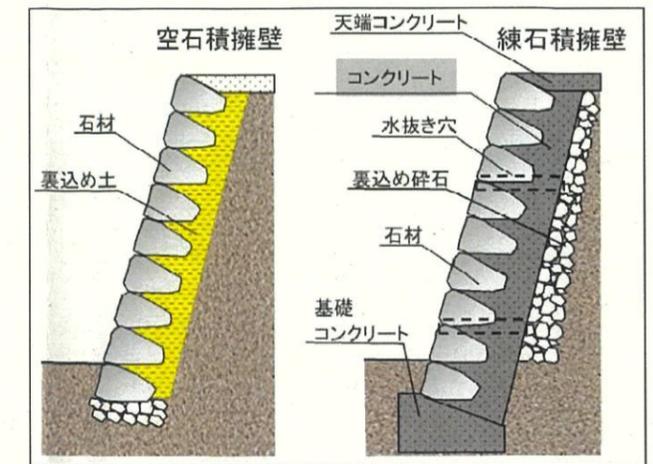
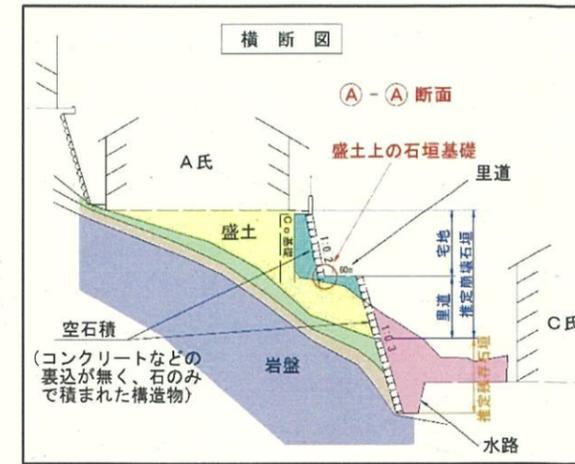
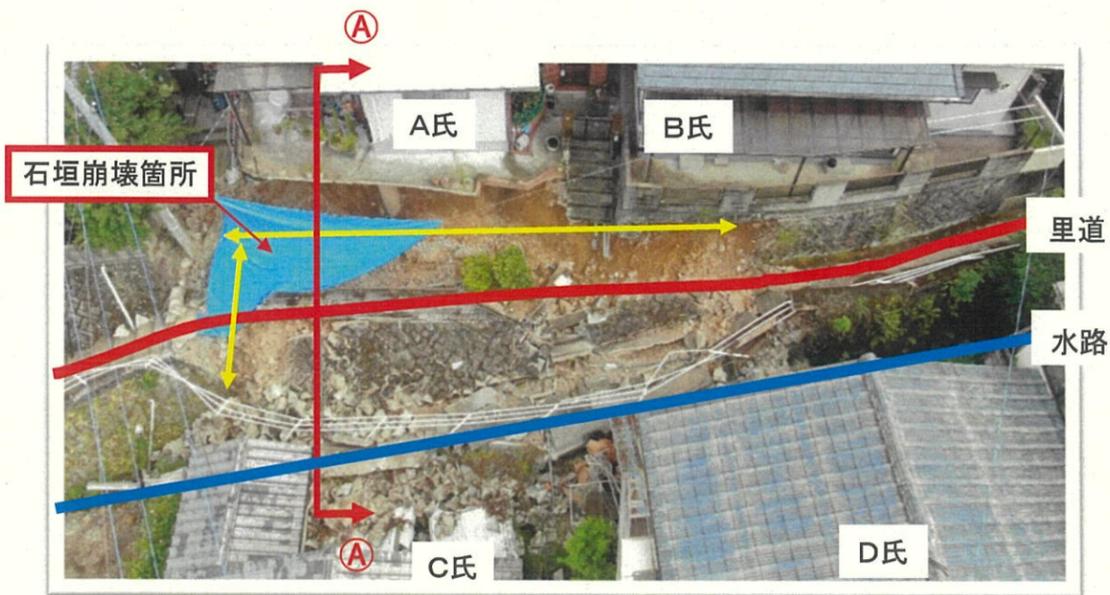
- (1) 発生日時 令和4年5月12日 19時頃
- (2) 崩落事故の範囲 宅地を支える石垣及び里道を支えるのり面崩落。
崩落した石垣や土砂によりC氏とD氏の住宅の一部損壊。
- (3) 写真



(4) 事故原因の検討

経年劣化および地下水の影響で、盛り土や石垣の沈下が生じ、盛り土上に造られた宅地石垣の地耐力不足が原因となり大規模な崩落につながった。加えて、石垣の構造は空積みで裏込め材はなく、盛り土上に直接石垣が積まれており、宅地の住宅沈下は以前から生じていた。

里道は固い岩盤上に設置されているが、構造は当該宅地と同じ空積みであった。里道に施された手すりとそのコンクリート基礎が崩落範囲の拡大にどの程度影響を与えたかはわからない。



2 今後の対応について

(1) 損害賠償額の算定に関する考え方

里道事故に起因する損害賠償保険の請負会社である損害保険ジャパン(株)と協議のうえ、損壊した建造物の価値や損害の過失割合を算定する。建造物の価値の算定については、損壊した石垣を以前の状態に戻すために要する価格であり、新たな設計に基づき里道を復旧する価格ではない。

【被害額・過失割合算定の考え方】

被害者	被害内容	被害額	過失割合
A氏	宅地のり面一部崩落、外構損壊	算定中	現在検討中
B氏	宅地のり面一部崩落、外構損壊	算定中	現在検討中
市	里道のり面一部崩落	算定中	現在検討中
C氏	土砂による住宅の一部損壊	算定中	0
D氏	土砂による住宅の一部損壊	算定中	0

(2) 損害賠償の請求及び復旧工事等経費の求償

事故の損害賠償請求と里道及び水路の復旧工事に要した経費については別に考える。里道等の復旧工事は機能保全のため市の義務として行うものであり、市が負担すべきものであるとの判断から、宅地崩壊によって里道が被った損害の価格のみ請求する予定である。

(3) 復旧工事について

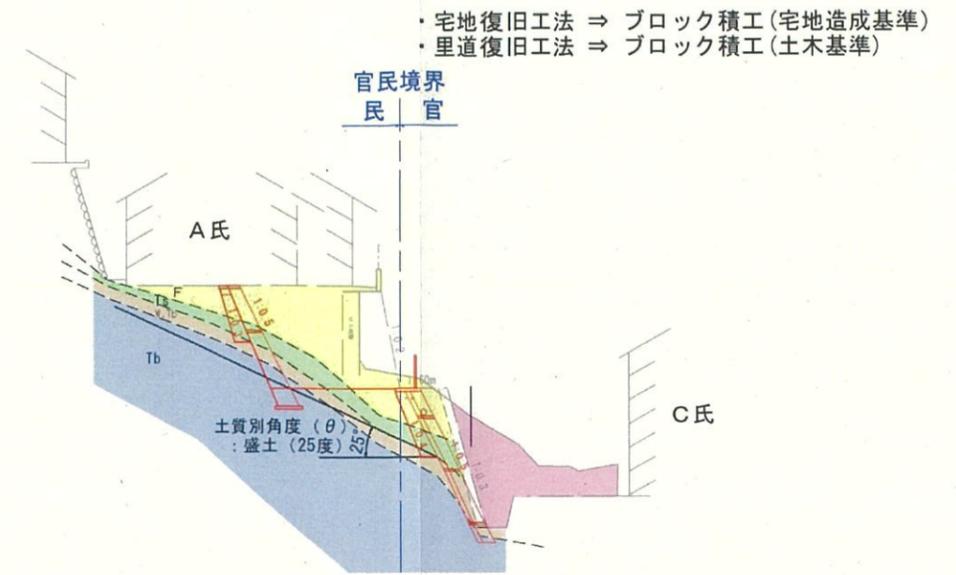
ア 復旧方針

- ◆ 現在の基準を満足する構造とする。
- ◆ 工事の安全性に十分配慮した計画とする。
- ◆ 里道と民地石垣は、一体的に作る。(参考①)

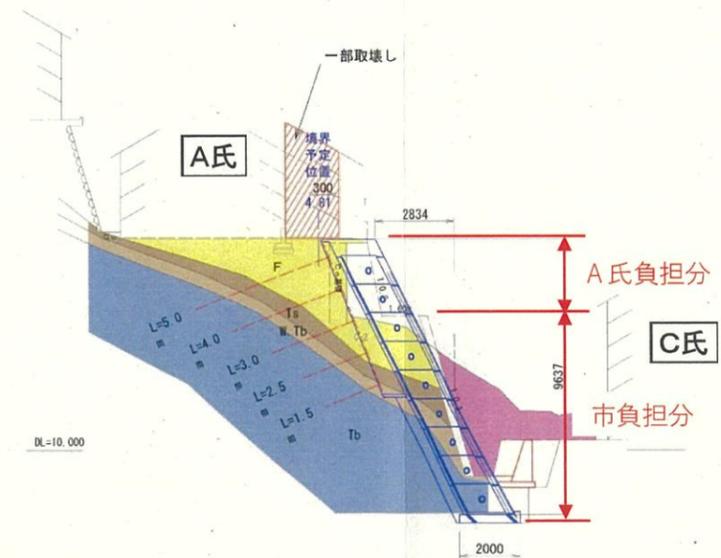
イ 復旧工法の比較

ケース	ケース①	ケース②
方針	○ 被災前の状況に戻す。	○ 最も安価で工事の安全性を確保できる工法を採用する。
内容	○ A宅の一部を切り取って残す。 ○ B宅は、撤去する。	○ A宅、B宅とも撤去する。
長所	○ A氏が現地に住める。	○ 上部の被災家屋を撤去でき、安全に作業ができる。 ○ 工事費が安価となり、工期が短い。
短所	○ B氏は現地に住めなくなる。 ○ B宅の解体や補償等が生じる。 ○ 上部の被災した家屋を残して復旧作業を行うことから安全性の確保が困難。 ○ 工事費が高価となり工期も長い。	○ A氏、B氏ともに現地に住めなくなる。 ○ A宅、B宅の解体や補償等が生じる。
事業費(千円)	工事費 59,000(千円) 補償費等 12,000(千円) 合計 71,000(千円)	工事費 30,000(千円) 補償費等 20,000(千円) 合計 50,000(千円)
判定	△	○
理由	○ 工事の安全性が確保しにくい。 ○ 工事費が高価となり工期が長い。 ○ 宅地所有者に応分の負担が必要となる。	○ 工事の安全性が確保できる。 ○ 工事費が安価となり工期が短い。

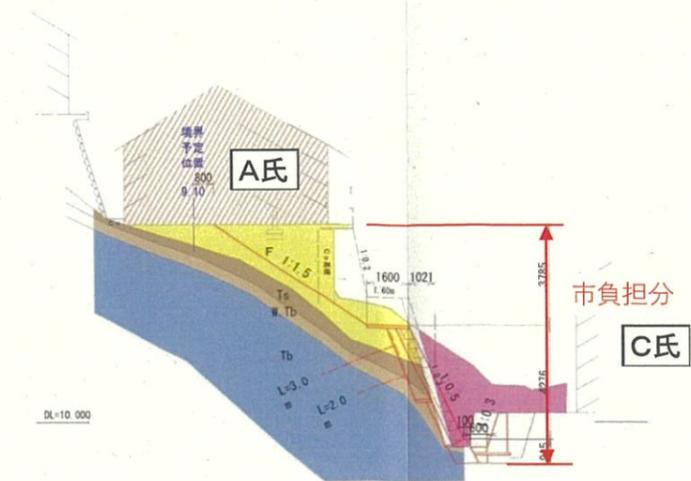
参考①



ケース①



ケース②



8款 土木費 2項 道路橋りょう費 2目 道路橋りょう維持費
 ※中央総合事務所

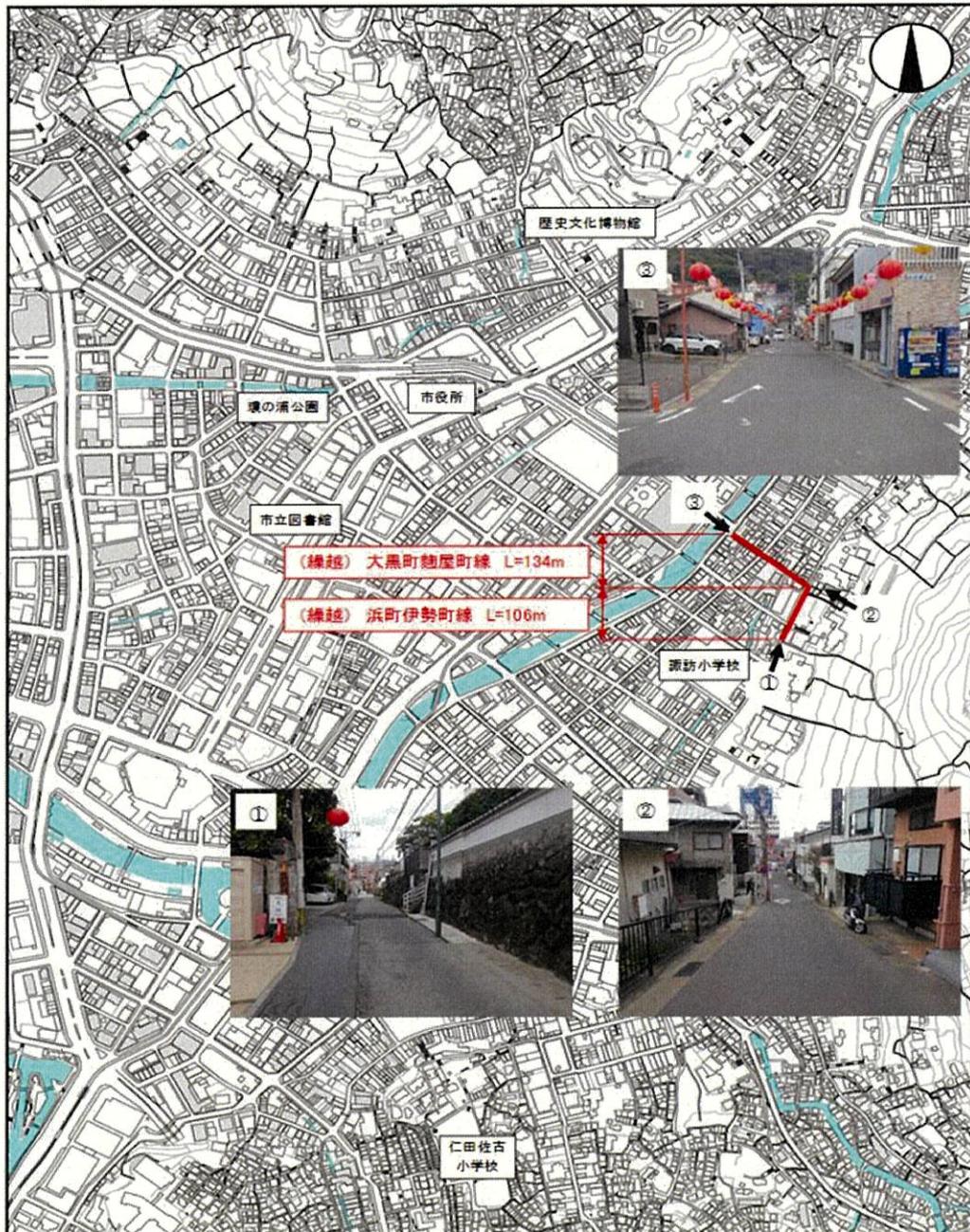
(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】里道等整備事業費 戸町3丁目 【事業期間】 R4 【事業内容】 里道等の復旧に係る工事費及び 補償費など	補正後 予算現額	68,500	—	—	—	—	68,500
	支出予定額	18,500	—	—	—	—	18,500
	繰越明許額	50,000	—	—	—	—	50,000
繰越事由	令和4年5月12日に発生した戸町3丁目の宅地及び里道の石垣崩壊に係る里道及び水路の復旧費用等の増額補正に伴い、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年6月						

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 3目 道路橋りょう新設改良費
 ※中央総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】都市構造再編事業費 まちなか地区 【事業期間】 R4 【事業内容】 工事延長L=240m	予算現額	43,500	21,000	—	20,200	—	2,300
	支出予定額	0	0	—	0	—	0
	繰越明許額	43,500	21,000	—	20,200	—	2,300
繰越事由	入札不調により、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年9月						

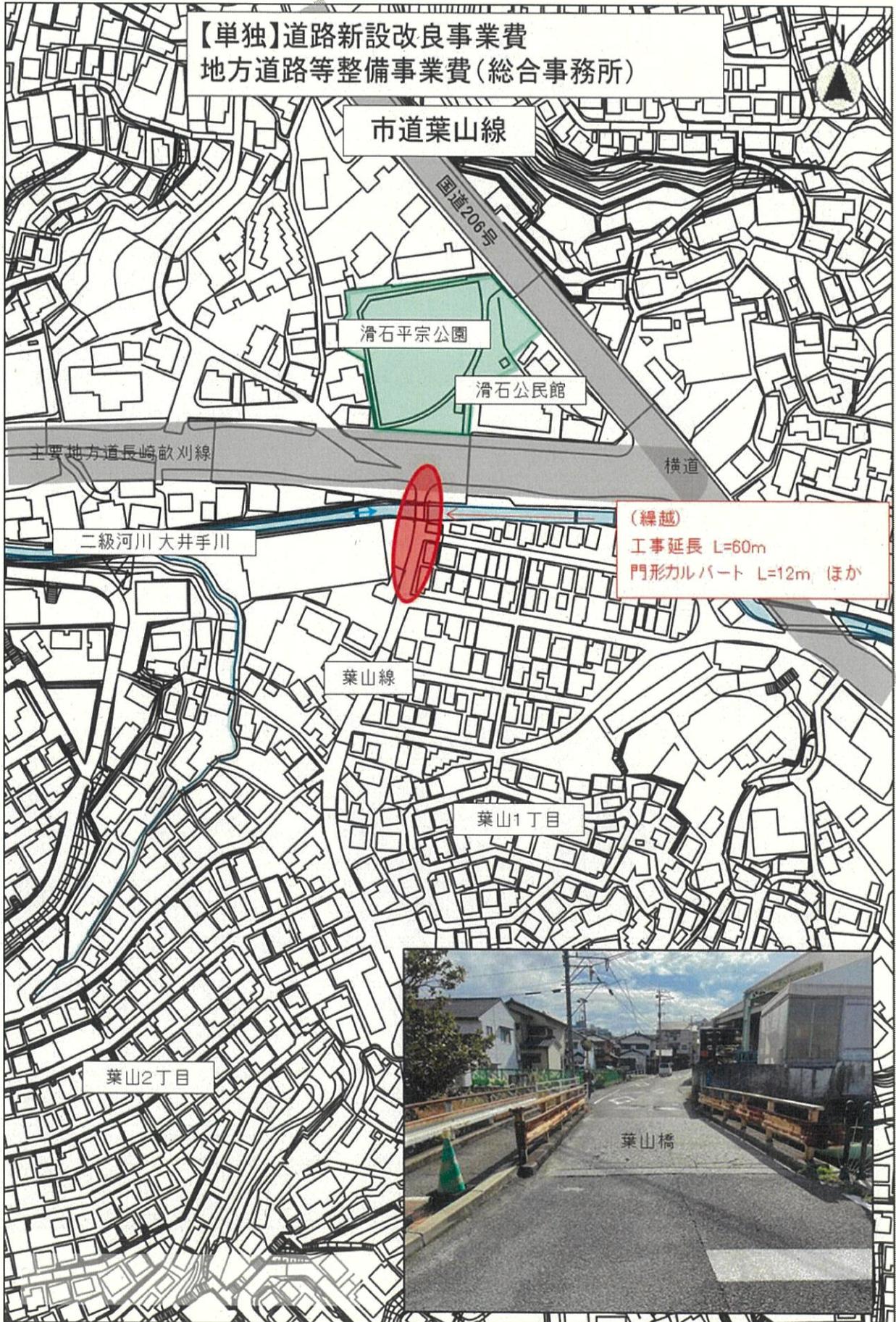


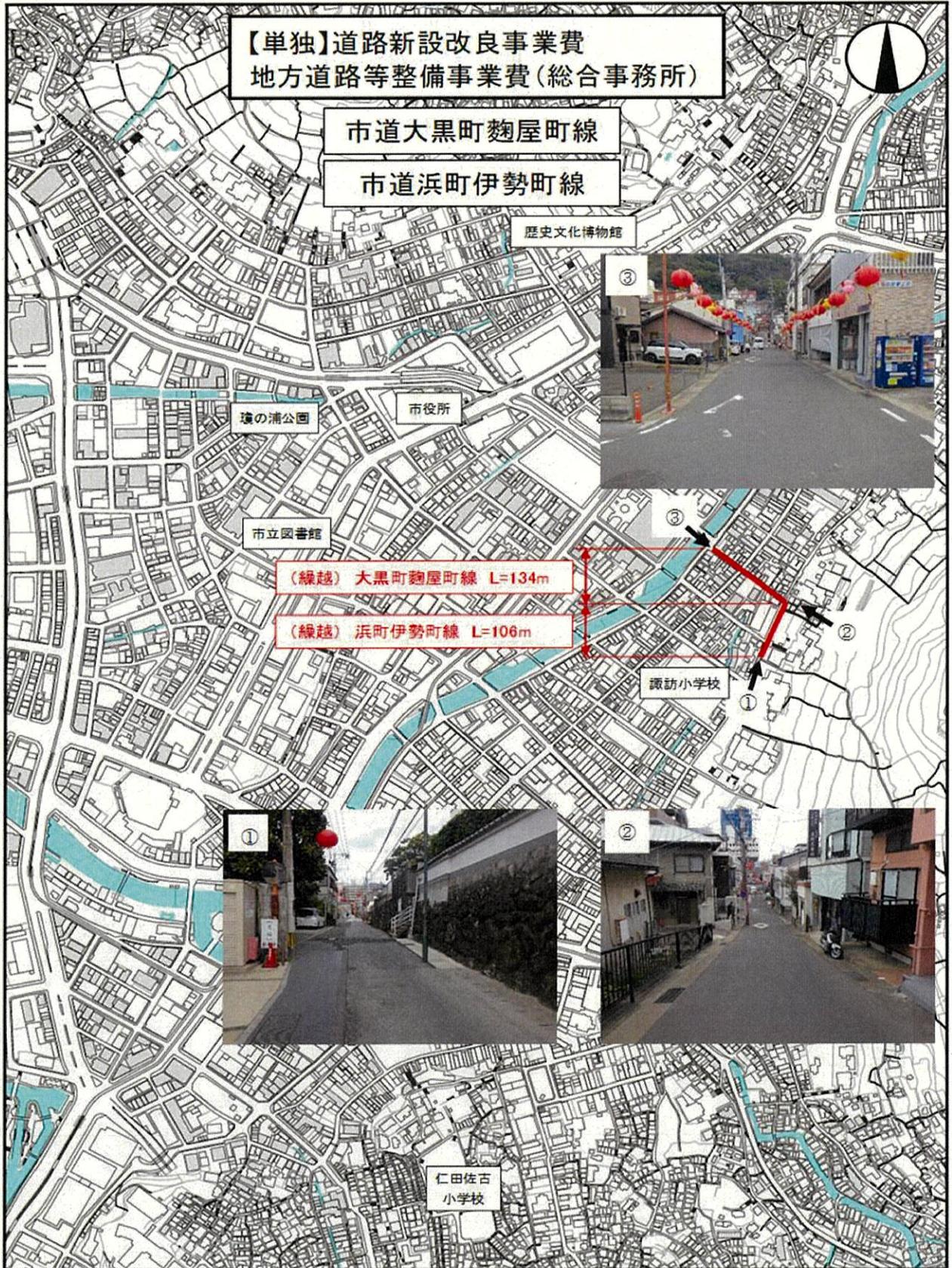
8款 土木費 2項 道路橋りょう費 3目 道路橋りょう新設改良費
 ※中央総合事務所

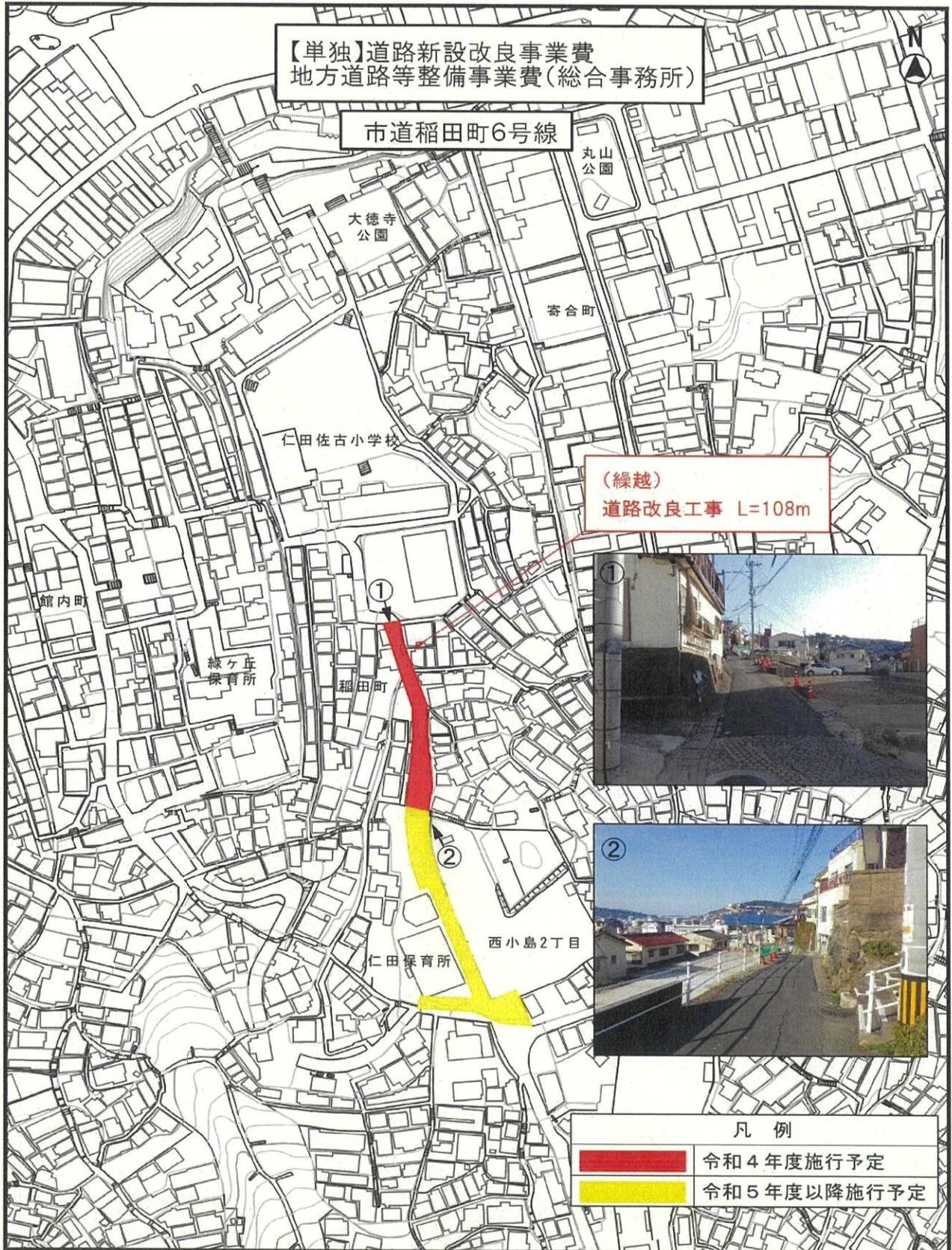
(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費(総合事務所) ■市道葉山線 【事業期間】 R3～R5. 【事業内容】 工事延長L=60m ■市道浜町伊勢町線ほか1線 【事業期間】 R4 【事業内容】 工事延長L=240m ■市道稲田町6号線 【事業期間】 R4～R6 【事業内容】 工事延長L=108m	予算現額	1,060,700	—	—	950,000	—	110,700
	支出予定額	944,800	—	—	845,700	—	99,100
	繰越明許額	115,900	—	—	104,300	—	11,600
繰越事由	■市道葉山線 関係機関との工程調整に不測の日数を要し、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
	■市道浜町伊勢町線ほか1線 入札不調により、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
	■市道稲田町6号線 入札不調により、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	市道葉山線			令和5年6月			
	市道浜町伊勢町線ほか1線			令和5年9月			
	市道稲田町6号線			令和5年9月			





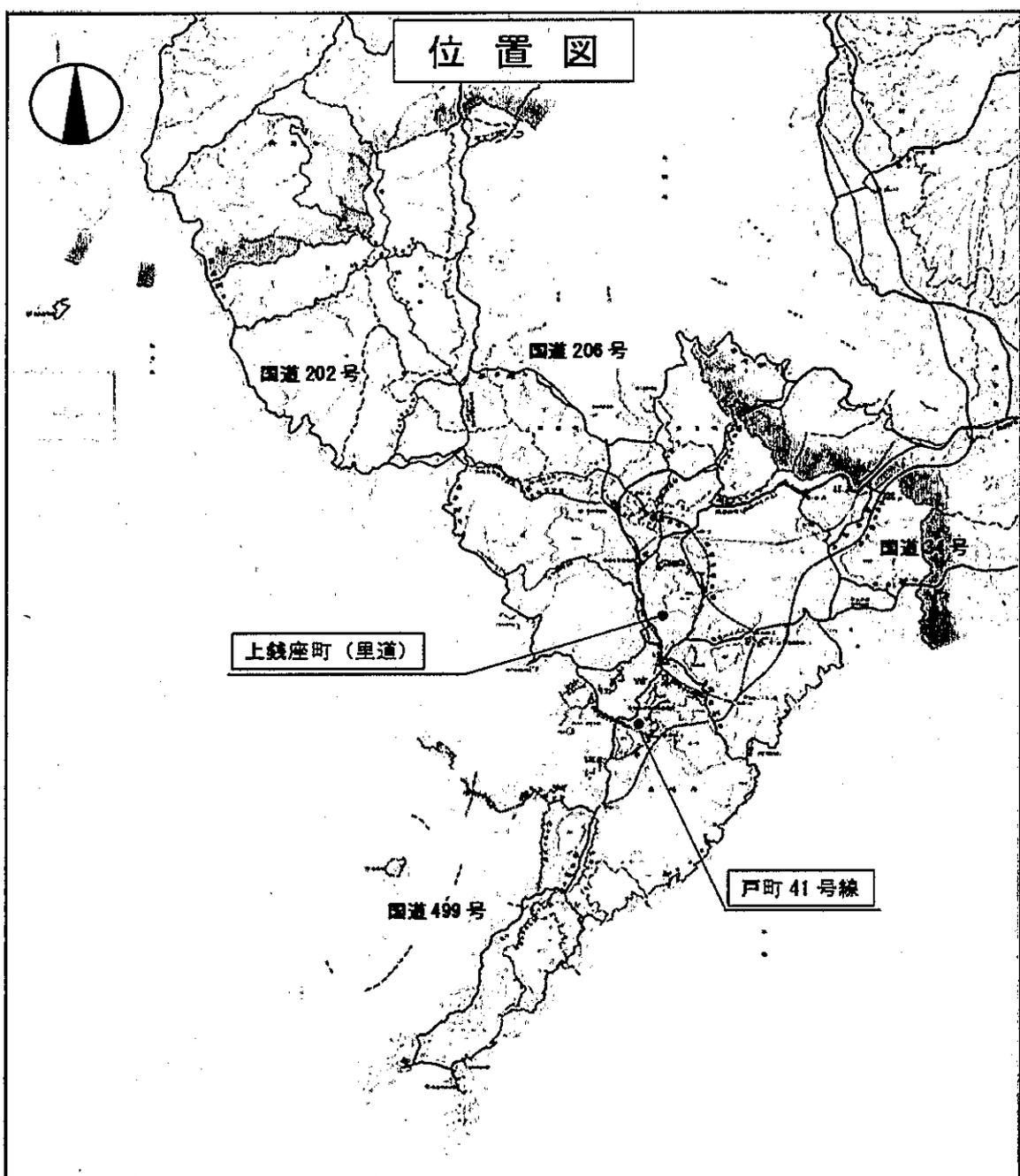




8款 土木費 2項 道路橋りょう費 3目 道路橋りょう新設改良費
 ※中央総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】道路新設改良事業費 車みち整備事業費	予算現額	47,000	—	—	42,300	—	4,700
【事業期間】 H25～R5 【事業内容】 市道・里道への車乗入れのため の道路整備	支出予定額	13,000	—	—	11,700	—	1,300
	繰越明許額	34,000	—	—	30,600	—	3,400
繰越事由	関係地権者との調整等に不測の日数を要し、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年9月						



【単独】道路新設改良事業費
車みち整備事業費

戸町 41 号線



全体計画 L=180m W=2.5m

(繰越)
工事 L=80m
補償（埋設管移設等）一式
分筆登記 一式

市道新戸町 33 号線

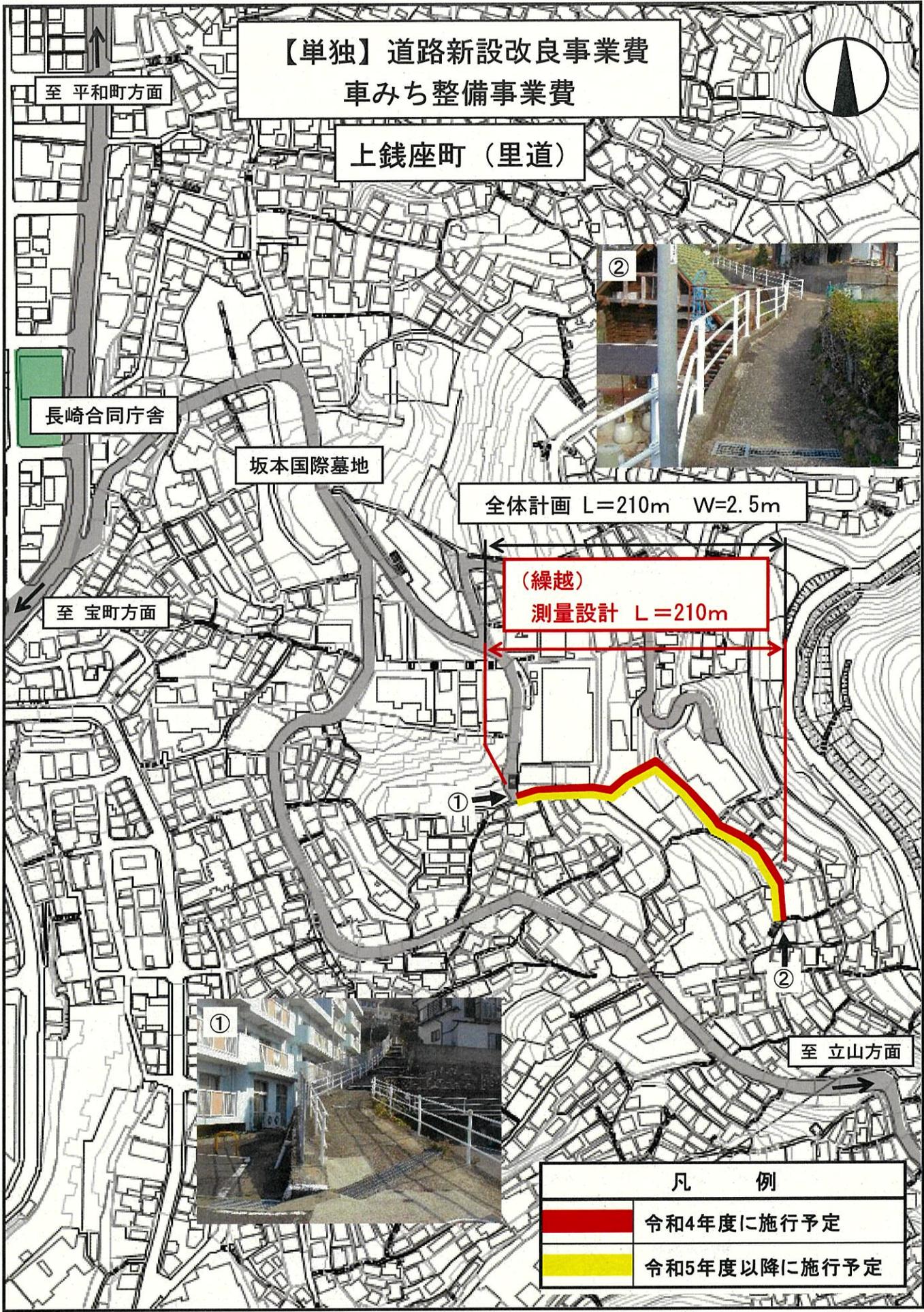
至 神の島方面

長崎南環状線

戸町中学校

凡 例

- 令和3年度までに施行
- 令和4年度に施行予定



【単独】道路新設改良事業費
車みち整備事業費

上銭座町（里道）

至 平和町方面

長崎合同庁舎

坂本国際墓地

全体計画 L=210m W=2.5m

(繰越)
測量設計 L=210m

至 宝町方面



至 立山方面

凡 例	
	令和4年度に施行予定
	令和5年度以降に施行予定

[繰越明許費] 予算説明書 46～47 ページ

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 3目 道路橋りょう新設改良費

※南総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】道路新設改良事業費 くらしの道整備事業費	予算現額	47,000	—	—	44,300	—	2,700
【事業期間】 R2～R5	支出予定額	38,300	—	—	36,500	—	1,800
【事業内容】 福祉車両や緊急車両などが 進入できる最小限の道路整備	繰越明許額	8,700	—	—	7,800	—	900
繰越事由	・為石町 25 号線 筆界未定の用地確定などに不測の日数を要し、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和 5 年 5 月						



8款 土木費 2項 道路橋りょう費 4目 交通安全施設費
 ※中央総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】交通安全施設整備事業費 福田町6号線 【事業期間】 R4～R6 【事業内容】 工事延長L=108m	予算現額	21,000	10,000	—	9,900	—	1,100
	支出予定額	400	200	—	200	—	0
	繰越明許額	20,600	9,800	—	9,700	—	1,100
繰越事由	入札不調により、事業が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年9月						



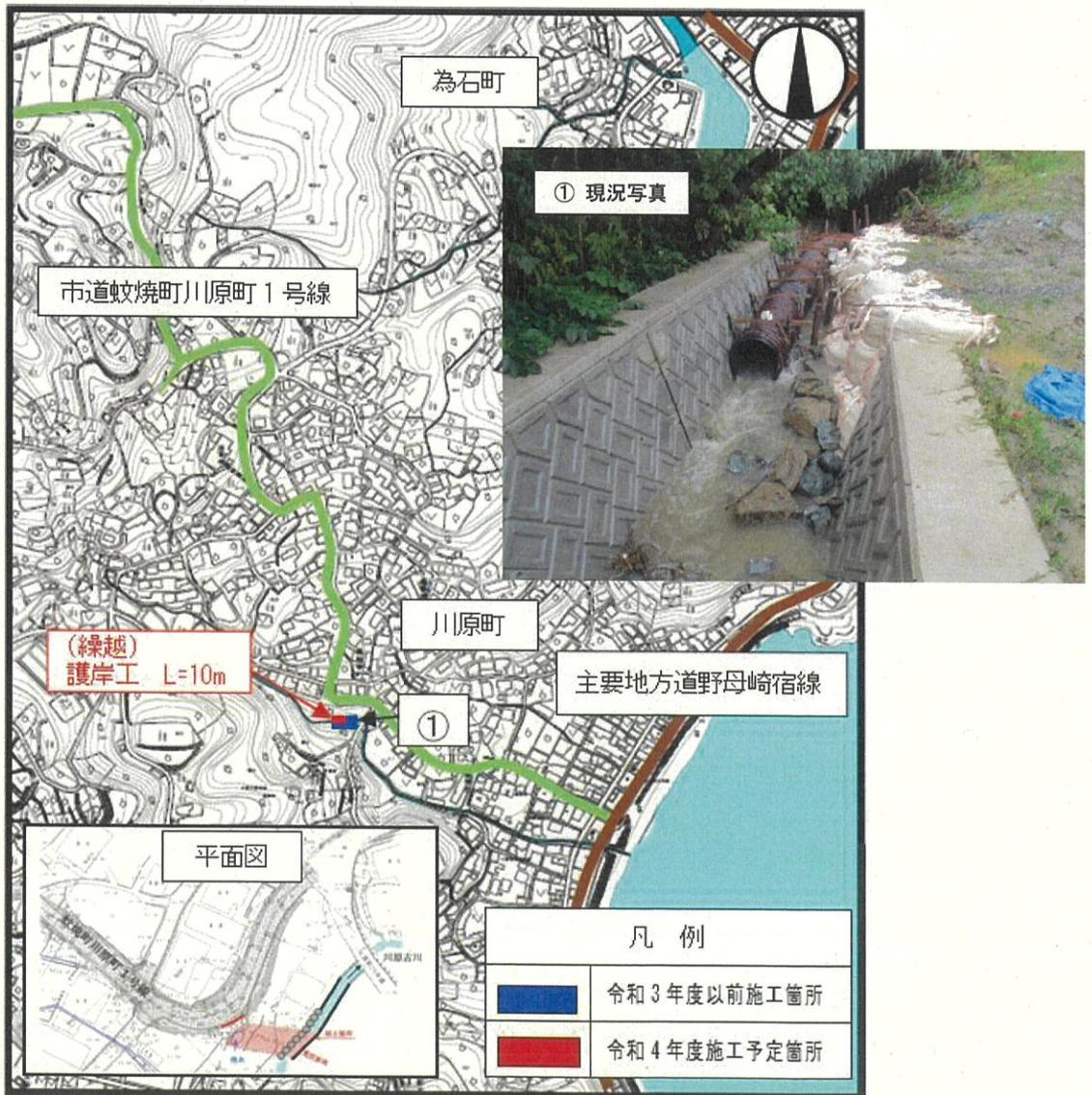
[繰越明許費] 予算説明書 48～49 ページ

8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

※南総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】自然災害防止事業費 河川 【事業期間】 R4 【事業内容】 川原古川の河川護岸改良	予算現額	35,000	—	—	35,000	—	—
	支出予定額	30,000	—	—	30,000	—	—
	繰越明許額	5,000	—	—	5,000	—	—
繰越事由	・川原古川 令和3年度の河川改修時に護岸背後の斜面に変状が生じ、一部区間を仮復旧としているが、地すべりの可能性調査を令和4年10月末まで実施していたことから、その結果に基づく仮復旧区間の工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年5月						



8款 土木費 5項 都市計画費 6目 公園費

※中央総合事務所

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】公園便所整備事業費 既設公園	予算現額	70,000	—	—	63,000	—	7,000
【事業内容】 老朽化した男女兼用便所の建替えを 行うことで、男女別化を図り、公園利 用者の安全性と快適性の向上を図る もの 琴海中央公園、東望山公園及び鶴の 尾団地西公園の公園便所建替え	支出予定額	14,700	—	—	13,200	—	1,500
	繰越明許額	55,300	—	—	49,800	—	5,500
繰越事由	入札不調により、工事が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越箇所の完了予定	令和5年9月						



